



石綿（アスベスト）法改正

制作：2023年6月

## 調査結果は、記録・保存・現場掲示・ 備え付け、お施主様への説明も

- ①★調査、**記録を保管**
- ②★調査結果を発注者に説明し、**記録を保管**
- ⑥★調査結果（有無）を現場に掲示・備え付け



講師 子安 伸幸

（株式会社ユニバース／一般社団法人企業環境リスク解決機構 [CERSI] ）

# 「石綿法令対応」はまとめるとこれ

改修（リフォーム）や解体工事など、石綿の事前調査が必要な工事について（レベル3）

見積段階	やらなければならないこと	誰が？	大防法	石綿則
着工前	① ★調査、記録を保管 ※（2023.10～）調査担当者は調査者資格を	元請業者 / 下請業者等	●	●
	② ★調査結果を発注者に説明し、記録を保管	元請業者	●	—
	③ ★（2022.4～）100万以上改修は電子報告	元請業者	●	●
工事中	④ 作業計画（作業方法・順序等）を作成	元請業者 / 下請業者等	●	●
	⑤ <b>（下請業者がいる場合）作業計画を説明</b>	元請業者	●	●
	⑥ ★調査結果（有無）を現場に掲示・備え付け	元請業者 / 下請業者等	●	●
	⑦ 飲食禁止・石綿の作用など4点の掲示	元請業者 / 下請業者等	—	●
	⑧ 作業者は呼吸用保護具を着用して除去 ※施工現場に一人は「石綿作業主任者」を ※作業員は全員4.5時間の「特別教育」を	下請業者等	—	●
完了後	⑨ 湿潤化して可能な限り原形のまま除去	下請業者等	●	●
	⑩ 石綿を含む、産業廃棄物の適正な処理・管理 ※事前に処理体制・ルート構築	元請業者	廃棄物処理法	
	⑪ 写真を含めた作業記録作成、保管	下請業者等	—	●
	⑫ 特定粉じん排出等作業記録作成、保管	元請業者	●	—
	⑬ 完了報告書作成、発注者へ報告、記録を保管	元請業者	●	—

赤字は今回の改正で追加

★は石綿の有無にかかわらず必要な対応

## ■ 事前調査結果の記録は3年保存・写しの現場備え付け

### <事前調査結果の記録項目> (大防法・石綿則)

(平成18年9月1日以後に設置の工事に着手した建築物等の解体等工事に該当することが明らかである場合は◎に限る。)

- ・ 事業者の名称、住所及び電話番号
- ・ 解体等工事の発注者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 (◎)
- ・ 解体等工事の場所 (◎)
- ・ 解体等工事の名称及び概要 (◎)
- ・ 解体等工事に係る建築物等の設置の工事に着手した年月日 (◎)
- ・ 建築物等を改造し、又は補修する作業を伴う建設工事に該当するときは、当該作業の対象となる建築物等の部分
- ・ 解体等工事に係る建築物等の概要 (鉄筋コンクリート造、鉄骨造、木造等の建築物等の構造、階数、延べ面積等)
- ・ 事前調査を終了した年月日 (◎)
- ・ 事前調査を行った部分
- ・ 建築物を解体し、改造し、又は補修する作業を伴う建設工事の書面調査及び目視調査を行ったときは、調査を行った者の氏名及び当該者が一定の知見を有する者に該当することを証明する書類の写し (2023.10.1～)
- ・ 分析調査を行ったときは、当該調査を行った箇所、当該調査を行った者の氏名及び所属する機関又は法人の名称
- ・ 分析調査を行った場合にあつては、厚生労働大臣が定める者であることを証明する書類の写し
- ・ 事前調査の方法 (◎) (分析調査を行った場合にあつては、分析調査の方法を含む。)
- ・ 解体等工事に係る建築物等の部分における各建築材料が特定建築材料に該当するか否か  
(特定建築材料に該当するとみなした場合は、その旨) 及びその根拠
- ・ 目視により確認することが困難な材料の有無及び場所

## (1) 大気汚染防止法の様式

改正法施行に併せ、特定粉じん排出等作業届出の様式が変更になりました。

届出等に当たっては、[事業者のための大気汚染防止法のてびき](#)をご参照ください。なお、届出様式は以下のとおりです。

様式の種類	届出者	ワード	PDF
事前調査結果報告書	元請業者 または自主施工者	<a href="#">Word 様式第3の4 (ワード：43.1KB)</a>	<a href="#">PDF 様式第3の4 (PDF：202.8KB)</a>
特定粉じん排出等作業実施届出書	発注者 または自主施工者	<a href="#">Word 様式第3の5 (ワード：46KB)</a>	<a href="#">PDF 様式第3の5 (PDF：164.2KB)</a>

## (2) 参考様式等

事前調査結果の記録等については、法定様式はありませんが、以下の参考様式を参考に作成して下さい。

記録等の種類	元請業者用	自主施工者用
(1)事前調査結果に関する記録	<a href="#">Excel 参考様式1-1 (エクセル：21.9KB)</a> / <a href="#">PDF 参考様式1-1 (PDF：152KB)</a>	<a href="#">Excel 参考様式1-2 (エクセル：15KB)</a> / <a href="#">PDF 参考様式1-2 (PDF：100.5KB)</a>
(2)事前調査結果の発注者への書面説明	<a href="#">Excel 参考様式2 (エクセル：22.1KB)</a> / <a href="#">PDF 参考様式2 (PDF：160.5KB)</a>	(不要)
(3)事前調査結果の掲示	<a href="#">Excel 参考様式3 (エクセル：26.9KB)</a> / <a href="#">PDF 参考様式3/ (PDF：110.4KB)</a> / <a href="#">PDF 記載例3 (PDF：278.7KB)</a>	<a href="#">Excel 参考様式3 (エクセル：26.9KB)</a> / <a href="#">PDF 参考様式3/ (PDF：110.4KB)</a> / <a href="#">PDF 記載例3 (PDF：278.7KB)</a>

特定建築材料（レベル1・2・3）があった場合、以下の書類の作成も必要です。

記録等の種類	元請業者用	自主施工者用
--------	-------	--------



<事前調査に関する記録(元請業者用)>

※千葉県の場合

※Excel形式でも公開されています

記載事項	記載欄
解体等工事の発注者の氏名又は名称	氏名又は名称
	住所
	代表者氏名(法人の場合)
解体等工事の場所	
解体等工事の名称	
解体等工事の概要	
事前調査を終了した年月日	
事前調査の方法	
建築物等の設置の工事に着手した年月日	
建築物等の概要	建築物(耐火・準耐火・その他) (木造・RC造・S造・その他) 延べ面積 m <sup>2</sup> (階建) その他工作物
改造又は補修するときは、対象となる建築物等の部分	
分析による調査を行った箇所 ※分析調査を行った場合のみ記載	
分析による調査を行った者の氏名及び所属する機関又は法人の名称 ※分析調査を行った場合のみ記載	氏名
	所属機関
書面による調査及び目視による調査を行った者 ※令和5年10月1日から「講習実施機関の名称」も記載。	調査者氏名
	資格の種類
	講習実施機関

各建築材料が特定建築材料に該当するか否か及びその根拠

<建築材料の種類>	<石綿の有無>			<石綿無しと判断した根拠>					
	石綿有り	みなし	石綿無し	1. 目視 2. 設計図書等(4を除く.) 3. 分析 4. 建築材料製造者による証明 5. 建築材料の製造年月日					
				1	2	3	4	5	
①吹付け材	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②保温材	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③煙突断熱材	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④屋根用折板断熱材	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤耐火被覆材(吹付け材を除き、けい酸カルシウム板第2種を含む。)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥仕上塗材	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦スレート波板	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧スレートボード	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨屋根用化粧スレート	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑩けい酸カルシウム板第1種	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑪押出成形セメント板	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑫バルブセメント板	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑬ビニル床タイル	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑭窯業系サイディング	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑮石膏ボード	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑯ロックウール吸音天井板	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑰その他の材料	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>



## ② ★調査結果を発注者に説明し、記録を保管

元請業者

- 元請業者は発注者に事前調査結果を書面で説明し、書面の写しは3年保存。

### <説明事項> (大防法)

- 事前調査の終了年月日
- 建築物を解体し、改造し、又は補修する作業を伴う建設工事の書面調査及び目視調査（平成18年9月1日以後に設置の工事に着手した建築物等の解体等工事に該当することが明らかである場合を除く。）を行ったときは、調査を行った者の氏名及び一定の知見を有する者に該当することを明らかにする事項（調査を行った者が登録規程に基づく講習を受講した講習実施機関の名称（一般社団法人日本アスベスト調査診断協会に登録された者については、その旨））  
(2023.10.1～)
- 届出対象特定工事以外の特定工事の場合
  - ・ 特定粉じん排出等作業の実施期間
  - ・ 特定粉じん排出等作業の工程を明示した特定工事の工程の概要
  - ・ 特定工事の元請業者又は自主施工者の現場責任者の氏名及び連絡場所
- 事前調査の方法（書面による調査、目視による調査、分析による調査及び調査者等に調査を行わせたこと）
- 事前調査の結果（特定工事に該当するか否か及びその根拠）
- 届出対象特定工事以外の特定工事の場合
  - ・ 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の部分における特定建築材料の種類、その使用箇所、使用面積
  - ・ 特定粉じん排出等作業の種類
  - ・ 特定粉じん排出等作業の方法

※届出対象特定工事：レベル1・2  
特定工事：レベル3を含む

## ※千葉県の場合

<発注者への書面説明事項(レベル3)(元請業者用)>

記載事項		記載欄	
事前調査の終了年月日			
事前調査の方法			
事前調査の結果			
レベル3の場合	特定建築材料の種類並びにその使用箇所及び使用面積	特定建築材料の種類	
		使用箇所	
		使用面積	
	作業の種類、実施期間及び方法	作業の種類	大気汚染防止法施行規則 別表第7
		期間	
		方法	
	特定工事の工程の概要		
	元請業者の現場責任者の氏名及び連絡場所	氏名	
		連絡場所	
	事前調査を行った者の氏名及び当該者が環境大臣の定める者に該当することを明らかにする事項 ※令和5年10月1日から適用	氏名	
資格の種類			
講習実施機関の名称			

特定工事: 特定粉じん排出等作業を伴う建設工事  
作 業: 特定粉じん排出等作業

※Excel形式でも公開されています

<発注者への書面説明事項(レベル1・2)(元請業者用)>

記載事項		記載欄	
事前調査の終了年月日			
事前調査の方法			
事前調査の結果			
レベル1・2の場合	特定建築材料の種類並びにその使用箇所及び使用面積	特定建築材料の種類	
		使用箇所	
		使用面積	
	作業の種類、実施期間及び方法	作業の種類	大気汚染防止法施行規則 別表第7
		期間	
		方法	
	建築物等の概要、配置図及び付近の状況	建築物(耐火・準耐火・その他) (木造・RC造・S造・その他) 延べ面積 m <sup>2</sup> ( 附建) その他工作物 配置図及び付近の状況は別添のとおり。	
	特定工事の工程の概要		
	元請業者の現場責任者の氏名及び連絡場所	氏名	
		連絡場所	
下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所 ※下請負人が作業を実施する場合のみ記載	氏名		
	連絡場所		
大防法第18条の19に規定する作業方法で行わない理由 ※大防法第18条の19に規定する作業方法で行わない場合のみ記載			
事前調査を行った者の氏名及び当該者が環境大臣の定める者に該当することを明らかにする事項 ※令和5年10月1日から適用	氏名		
	資格の種類		
	講習実施機関の名称		

特定工事: 特定粉じん排出等作業を伴う建設工事  
作 業: 特定粉じん排出等作業

## ※環境省・厚労省マニュアルの例

(元請業者が作成及び発注者に説明する場合の様式例)

年 月 日

### 解体等工事に係る事前調査説明書面

①発注者 住所

氏名 (法人にあっては名称及びその代表者の氏名) 様

②元請業者 住所

氏名

(法人にあっては、名称及びその代表者の氏名)

電話番号

大気汚染防止法第18条の15第1項に基づき、解体等工事に係る石綿使用の有無に関する事前調査結果について下記のとおり説明します。

③解体等工事の場所	(解体等工事の名称)
④解体又は改造・補修着手年月日	年 月 日 延床面積 m <sup>2</sup>
⑤解体等工事の種類	解体 改造・補修 階数 階建
⑥建築物等の竣工年	昭和・平成 年
⑦建築物等の概要	<input type="checkbox"/> 建築物 ( <input type="checkbox"/> 耐火 <input type="checkbox"/> 準耐火 <input type="checkbox"/> その他 ( ) ) ( <input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> RC造 <input type="checkbox"/> S造 <input type="checkbox"/> その他 ( ) ) <input type="checkbox"/> その他工作物
⑧事前調査を行った者及び当該者が登録規定に基づく講習を受講した講習実施機関の名称等	氏名 講習実施機関の名称 ( <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 特定 <input type="checkbox"/> 一戸建て等 <input type="checkbox"/> その他 ( ) )
⑨調査を終了した年月日	年 月 日
⑩調査の方法	<input type="checkbox"/> 書面 <input type="checkbox"/> 目視 <input type="checkbox"/> 分析 <input type="checkbox"/> その他 ( )
⑪調査の結果	⑫特定建築材料の有無
	<input type="checkbox"/> 石綿有又は石綿のみなし有 (詳細は別紙1のとおり) <input type="checkbox"/> 石綿無
⑬事前調査	⑭破壊しないと調査できない場所であって、解体等が始まる前に確認できなかった場所
	設置予定年月日 年 月 日 設置場所 別紙 のとおり
⑯大気汚染防止法に係る作業の実施の届出の要否	<input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要

備考 1 特定建築材料が有り、特定粉じん排出等作業に該当する場合は別紙1を添付すること。  
2 工事中に特定建築材料を見つけた場合、再度説明すること。

元請業者からこの書面の説明を受けました。 ⑮発注者氏名 (法人にあっては名称並びに説明を受けた者の職及び氏名)  年 月 日
発注者へこの書面の説明を行いました。 ⑯元請業者氏名 (法人にあっては名称並びに説明を行った者の職及び氏名)  年 月 日

※ 書面の構成等を改変する場合は、○番号の項目を記載した書面とすることが望ましい。

別紙1

### 特定粉じん排出(石綿除去)等作業の概要

①特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 建築物の解体作業のうち、吹付け石綿及び石綿含有断熱材等を除去する作業 (次項及び5の項を除く) 2の項 建築物の解体作業のうち、石綿含有断熱材等を除去する作業 (かき落とし、切断、又は破砕以外の方法で特定建築材料を除去するもの) (5の項を除く) 3の項 建築物の解体等作業のうち、石綿含有仕上塗材を除去する作業 (5の項を除く) 4の項 建築物の解体等作業のうち、石綿含有成形板等を除去する作業 (1から3の項、事項を除く) 5の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 6の項 建築物の改造・補修作業のうち、吹付け石綿及び石綿含有断熱材等に係る作業
②特定粉じん排出等作業の実施の期間	自 年 月 日 至 年 月 日
③特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の部分における特定建築材料等の種類並びにその使用箇所及び使用面積	1 吹付け石綿 ( m <sup>2</sup> ) 2 石綿を含有する保温材 ( m <sup>2</sup> ) 3 石綿を含有する耐火被覆材 ( m <sup>2</sup> ) 4 石綿を含有する断熱材 ( m <sup>2</sup> ) 5 石綿を含有する仕上塗材 ( m <sup>2</sup> ) 6 石綿を含有する成形板等 ( m <sup>2</sup> ) 詳細は別紙 のとおり
④特定粉じん排出等作業の方法	除去・押し込み・封じ込め・その他 ( )
⑤特定粉じん排出等作業の方法が法第18条の19各号に掲げる措置を当該各号に定める方法により行うものでないときは、その理由	
⑥特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の配置図及び付近の状況	別紙 のとおり
⑦特定粉じん排出等作業の工程を明示した特定工事の工程の概要	別紙 のとおり
⑧作業の指示	設置予定年月日 年 月 日
	設置場所 別紙 のとおり
⑨特定工事の元請業者の現場責任者の氏名及び連絡場所	電話番号
⑩下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	電話番号

※ 書面の構成等を改変する場合は、○番号の項目を記載した書面とすることが望ましい。

備考 1 解体等工事が特定粉じん排出等作業(石綿排出等作業)に該当する場合に作成すること。  
2 特定粉じん排出等作業(石綿排出等作業)の対象となる建築物等の配置図、付近の状況、特定粉じん排出等作業(石綿排出等作業)工程を明示した特定工事(特定排出等工事)の工程の概要については、計画している作業方法等がわかるものを添付すること(作業工程を示す日程表、図面等)。



### ■ 事前調査結果（石綿の有無）を現場に掲示し、写しを備え付ける

#### 【事前調査結果等の掲示】（石綿則）

- 事業者が行う事前調査結果等の掲示は、労働者が見やすい箇所に掲示。  
＜掲示事項＞
  - ・ 調査終了日
  - ・ 事前調査を行った部分（分析調査を行った場合にあつては、分析のための試料を採取した場所を含む。）
  - ・ 部分における材料ごとの石綿等の使用の有無（石綿等が使用されているものとみなした場合は、その旨を含む。）及び石綿等が使用されていないと判断した材料にあつては、その判断の根拠

#### 【事前調査結果等の掲示】（大防法）

- 解体等工事の元請業者又は自主施工者が行う事前調査結果等の掲示は、  
**日本産業規格 A 3 以上の大きさ**の掲示板を設けることにより行う。  
公衆に見やすいように掲示  
＜掲示事項＞
  - ・ 解体等工事の元請業者又は自主施工者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名
  - ・ 事前調査の終了年月日
  - ・ 事前調査の方法
  - ・ 事前調査の結果
  - ・ 解体等工事が特定工事に該当する場合は、特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の部分における特定建築材料の種類

※レベル3建材があつた場合作業方法等も掲示。

## レベル1・2届出対象

※千葉県の場合

石綿含有吹付け材、石綿含有保温材等の除去等を含む作業(届出対象) ※掲示の大きさはA3以上

### 建築物等の解体等の作業に関するお知らせ

本工事は、労働安全衛生法第88条第3項(労働安全衛生規則第90条第五号の二)の規定による計画の届出及び大気汚染防止法第18条の17第1項の規定による作業実施の届出を行っております。

石綿障害予防規則第3条第8項及び大気汚染防止法第18条の15第5項及び同法施行規則第16条の4第二号の規定により、解体等の作業及び建築物の特定粉じん排出等作業について以下のとおり、お知らせします。

事業場の名称:	届出
調査終了 看板表示 解体等工事期間	
石綿除去(特定粉じん排出)作業等の作業期間	
調査方法	

石綿含有成形板等、石綿含有仕上塗材の除去等作業(届出非対象) ※掲示の大きさはA3以上

### 建築物等の解体等の作業に関するお知らせ

石綿障害予防規則第3条第8項及び大気汚染防止法第18条の15第5項及び同法施行規則第16条の4第二号の規定により、解体等の作業及び建築物の特定粉じん排出等作業について以下のとおり、お知らせします。

事業場の名称:	
調査終了年 看板表示 解体等工事期間	
石綿除去(特定粉じん排出)作業等の作業期間	
調査方法	

調査結果の概要[部分と石綿

石綿除去等作業

石綿含有建材(特定建築材料)の処理方法	
集じん機種・型式・設置数	
排気能力(m <sup>3</sup> /min)	
使用するフィルタの種類及びその集じん効果(%)	
使用する資材及びその種類	
その他の石綿(特定粉じん)の排出又は飛散の抑制方法	
備考:	

調査結果の概要[部分と石綿含有

【石綿含有あり】	
【石綿含有なし】	
石綿除去等作業(特定)	
石綿含有建材(特定建築材料)の処理方法	
特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法	
使用する資材及びその種類	
備考:	

※Excel形式でも公開されています

## レベル3届出非対象

石綿なし

石綿使用なし ※掲示の大きさはA3以上

### 建築物等の解体等の作業に関するお知らせ

大気汚染防止法、労働安全衛生法、石綿障害予防規則に基づく調査結果をお知らせします。

事業場の名称:	
調査終了年月日	年月日
看板表示日	年月日
解体等工事期間: 年月日～年月日	
調査方法の概要(調査箇所)	
元請業者(解体等工事の施工者かつ調査者) 氏名又は名称(法人にあっては代表者の氏名)	
住所	
現場責任者氏名 連絡場所 TEL	
調査を行った者(分析等の実施者)	
氏名又は名称及び住所	
調査結果の概要[部分と石綿含有建材(特定建築材料)の種類、判断根拠] 石綿は使用されていませんでした。(特定工事に該当しません)	
【石綿含有なし】	
その他事項 調査結果の概要に示す「石綿含有なし」に記載された○数字は、以下の判断根拠を表す ①目視 ②設計図書 ③分析 ④材料製造者による証明 ⑤材料の製造年月日	

※環境省・厚労省マニュアルの例

## レベル1・2届出対象

**建築物等の解体等の作業に関するお知らせ**

本工事は、石綿障害予防規則第4条の2及び大気汚染防止法第18条の15第6項の規定による事前調査結果の報告<sup>注1)</sup>、労働安全衛生法第88条第3項(労働安全衛生規則第90条第五号の二)の規定による計画の届出及び大気汚染防止法第18条の17第1項の規定による作業実施の届出を行っております。

石綿障害予防規則第3条第8項及び大気汚染防止法第18条の15第5項及び同法施行規則第16条の4第2号の規定により、解体等の作業及び建築物の特定じん排出等作業について以下のとおり、お知らせします。

事業場の名称: ○○○○解体工事作業所		令和○○年○○月○○日		発注者または自主施工者	
届出先及び届出年月日	東京 ○○ 労働基準監督署	令和○○年○○月○○日	〇〇市	氏名又は名称(法人にあっては代表者の氏名)	〇〇〇〇
調査終了年月日					

看板表示日

レベル3届出非対象

**建築物等の解体等の作業に関するお知らせ**

本工事は、石綿障害予防規則第4条の2及び大気汚染防止法第18条の15第6項の規定による事前調査結果の報告を行っております。<sup>注1)</sup>

石綿障害予防規則第3条第8項及び大気汚染防止法第18条の15第5項及び同法施行規則第16条の4第2号の規定により、解体等の作業及び建築物の特定じん排出等作業について以下のとおり、お知らせします。

事業場の名称: ○○○○解体工事作業所		令和○○年○○月○○日		発注者または自主施工者	
調査終了年月日					
看板表示日					

調査方法の概要

【調査方法】書面調査、現地調査、分析調査  
【調査箇所】建築物全体(1階～4階)  
※改修等の場合は、改修等を実施する(例)1階機械室(改修等工事対象)

調査結果の概要(部分と石綿含有)

【石綿含有あり】  
1階 機械室 吹付け石綿 クリソタイル  
1階 機械室 保温材(石綿含有とみなし)  
エレベーターシャフト 吹付け石綿 クリソタイル

【石綿含有なし】○数字は右下欄の「その他の事項」  
1～4階 トイレ内PS 保温材③  
1～4階 床:ビニル床タイル③、天井:フレキ

石綿除去等作業(特定じん)

石綿含有建材(特定建築材料)の種類	石綿含有成形板等(例)フレキシブルボード等
種類・型式・設置数	石綿含有仕上建材(例)クリソタイル
種類・単位	石綿含有有けい酸カルシウム板第1種 クリ
排気能力(ml/min)	1階 軒天 石綿含有有けい酸カルシウム板第1種 クリ
使用するフィルタの種類及びその集じん効果(%)	2階 事務室・会議室A 床:ビニル床タイル クリソタイル
HEPAフィル	2階 給湯室 天井 フレキシブルボード クリソタイル
使用する資材及びその種類	1階 倉庫 吹付けロックウール ③
・湿潤用薬剤 ・湿潤用シー	1～3階 床:ビニル床シート⑤、壁:けい酸カルシウム④⑤
その他の石綿(特定じん)の排出又は飛散の抑制方法	石綿含有有けい酸カルシウム板第1種③、壁:スレートボード⑤
(例)吹付け	外壁 仕上建材③
(例)板状材	
備考 その他の条項等の届出年月日	
〇〇区建築物の解体工事等に関する要綱(第	

レベル3届出非対象

石綿なし

**建築物等の解体等の作業に関するお知らせ**

本工事は、石綿障害予防規則第4条の2及び大気汚染防止法第18条の15第6項の規定による事前調査結果の報告を行っております。<sup>注1)</sup>

大気汚染防止法、労働安全衛生法、石綿障害予防規則及び条例等に基づく調査結果をお知らせします。

事業場の名称: ○○○○解体工事作業所		令和○○年○○月○○日		元請業者(解体等工事の施工者かつ調査者)	
調査終了年月日		令和○○年○○月○○日		氏名又は名称(法人にあっては代表者の氏名)	
看板表示日		令和○○年○○月○○日		〇〇建設株式会社 代表取締役社長 ○○○○	
解体等工事期間: 令和○○年○○月○○日 ~ 令和○○年○○月○○日					
調査方法の概要(調査箇所)					
【調査方法】書面調査、現地調査、分析調査 ※建物の着工日で石綿含有なしを判断した場合は、書面調査のみとなる					
【調査箇所】建築物全体(1階～3階)					
住所 東京都〇〇区〇-〇					
現場責任者氏名 ○○○○					
連絡場所 TEL 03-xxxx-xxxx					
調査結果の概要(部分と石綿含有建材(特定建築材料)の種類、判断根拠)					
石綿は使用されていませんでした。(特定工事に該当しません)					
【石綿含有なし】○数字は右下欄の「その他の事項」を参照 1～3階 床:ビニル床タイル③、ビニル床シート③、天井:岩綿吸音板③、けい酸カルシウム板第1種③、壁:スレートボード⑤					
外壁 仕上建材③					
※建築物の着工日で石綿含有なしを判断した場合の例 建築物の着工日が2006年9月1日以降⑤					

調査を行った者(分析等の実施者)

氏名又は名称及び住所  
事前調査・採肉採取を実施した者  
①日本アスベスト調査診断協会登録者  
氏名 ○〇〇〇 会員番号 ○〇〇〇  
住所:東京都〇〇区〇〇-〇〇

分析を実施した者  
②〇〇環境分析センター 代表取締役社長 ○〇〇〇  
氏名 ○〇〇〇 登録番号 ○〇〇〇  
住所:埼玉県〇〇市〇〇-〇〇

その他事項  
調査結果の概要に示す「石綿含有なし」に記載された○数字は、以下の判断根拠を表す  
①目視 ②設計図書 ③分析 ④材料製造者による証明  
⑤材料の製造年月日

レベル3届出非対象

石綿なし

図 4.6.1 石綿含有吹付け材、石綿なし

図 4.6.2 石綿含有成形板等、石綿含有有仕

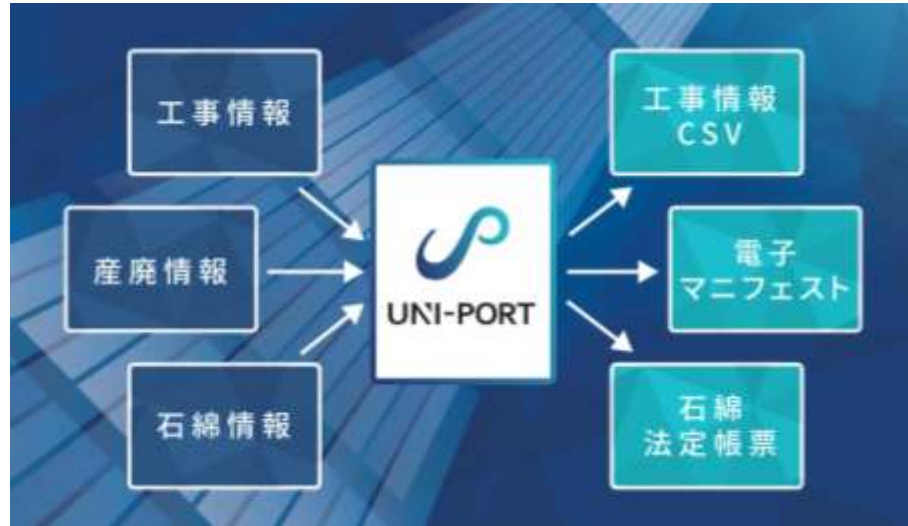
注) 工事に係る部分の床面積の合計が80㎡以上の建築物の解体工事、請負金額100万円以上の建築物の改修等工事の場合

図 4.6.3 石綿使用なし記入例 ※揭示サイズは(横420mm以上、縦297mm以上)



- UNI-PORTなら石綿情報と工事情報と紐づけて登録、法定必須書類をシステム上で簡単作成

## システムの概要



青字はUNI-PORTでできる部分

見積段階	現場ごとに必要な対応	誰が？	UNI-PORT
着工前	① ★ 調査、 <b>記録を保管</b>	元請業者 / 下請業者等	UNI-PORT
	② ★ 調査結果を発注者に説明し、 <b>記録を保管</b>	元請業者	UNI-PORT
	③ ★ (2022.4~) 100万以上改修は <b>電子報告</b>	元請業者	UNI-PORT
工事中	④ <b>作業計画</b> (作業方法・順序等) を作成	元請業者 / 下請業者等	UNI-PORT
	⑤ (下請業者がいる場合) <b>作業計画</b> を説明	元請業者	UNI-PORT
	⑥ ★ <b>調査結果 (有無)</b> を現場に掲示・備え付け	元請業者 / 下請業者等	UNI-PORT







石綿（アスベスト）法改正

制作：2023年6月

## 調査結果は、記録・保存・現場掲示・ 備え付け、お施主様への説明も

- ①★調査、**記録を保管**
- ②★調査結果を発注者に説明し、**記録を保管**
- ⑥★調査結果（有無）を現場に掲示・備え付け



講師 子安 伸幸

（株式会社ユニバース／一般社団法人企業環境リスク解決機構 [CERSI] ）